

はじめに

千葉県は、温暖な気候と風土に恵まれ、四季を通じて様々な農林水産物が豊富にある食材の宝庫です。

この多彩な食材と郷土に伝わる料理や食文化は「ちばの恵み」であり、私たちの財産です。また、私たちの食生活は、自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝し理解することが大切です。



県では、食育基本法に基づき、千葉県食育推進計画（平成20年11月）を策定し、その後、2度にわたる改定を行い、県民の皆様をはじめ、市町村、関係機関・団体、ちば食育ボランティア、ちば食育サポート企業等の関係者の皆様とともに食育の推進に努めてまいりました。

その結果、県内各地で数多くの食育推進の取組が行われるようになりました。

それでもなお、食生活の乱れや栄養の偏り、それらに起因して、肥満ややせ、低栄養など様々な問題が生じており、県民一人一人によるバランスのよい食生活の実践に向けて、より一層の食育推進が必要となっています。

また、食品ロスの削減やデジタルツールを活用した食育情報の発信など、SDGsの実現に向けた取組も重要となっています。

そこで、これまでの取組の成果と課題、食をめぐる状況を踏まえ、県では、令和4年度からの5年間の計画期間とする「第4次千葉県食育推進計画」を策定しました。

本計画では、第3次計画の基本目標「『ちばの恵み』を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり」を継承しつつ、県民の関心に寄り添った食育の取組を充実し、県民一人一人が主役となり、健康で笑顔あふれる暮らしを実現することを目指します。

「ちばの恵みで まんてん笑顔」をキャッチフレーズに、市町村をはじめ食育関係者の皆様との連携・協力のもと、県民本位の食育のすそ野が広がるよう取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御尽力をいただきました「千葉県食育推進県民協議会」の皆様をはじめ、御意見、御提案をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

千葉県知事 熊谷 俊人

目 次

第1章	計画策定の基本的事項	1
第2章	食をめぐる現状	3
第3章	第3次計画における指標の達成状況と課題	9
第4章	千葉県が目指す食育の方向	12
第5章	具体的な取組	14
第1	施策の体系	14
第2	施策の展開	15
I	ライフステージに対応した食育の推進	15
1	就学前の子供	15
2	小学生・中学生	16
3	高校生	18
4	青年期（概ね19歳～39歳）	19
5	壮年期（概ね40歳～64歳）	20
6	高齢期（概ね65歳～）	20
II	生産から消費まで食のつながりを意識した食育の推進	22
1	情報発信の強化と地産地消の推進	22
2	生産者と消費者の交流の促進	23
3	食文化の普及と継承	24
4	食と環境の調和や、災害時を意識した取組の推進	25
III	ちばの食育を進める環境づくり	27
1	食育を進める人材の確保	27
2	多様な関係者の連携強化	27
3	地域における取組の強化	29
4	食に関する情報の提供	29
第6章	指標及び目標値	32
第7章	推進に当たって	34
	食育推進体制図	35
	食育に関する用語集	36
	参考資料	43

本計画では、割合（％）の変化を比較する際に、1ポイント未満の増減については「横ばい」、1ポイント以上の増減については「増加」「減少」の文言を用いることとした。